

令和5年9月1日

練馬区長

前川 煙男 殿

練馬区議会公明党 幹事長 西野幸一



物価高騰の影響から区民の生活を守る緊急要望

現在、ガソリンなど燃料油に限らず、気候変動などによる長期的な食品高が広がっております。さる30日には、公明党の高木陽介政務調査会長は物価高に苦しむ家計や中小企業の負担軽減策について、岸田首相に9月末で切れる燃料油の激変緩和策、電気・ガス代の負担軽減策などの延長緊急提言を行いました。

これを受け岸田首相は、電気・都市ガス代について「物価高に対する経済対策を策定し、実行するまでの間は9月までとしている支援を、その後も継続する」として10月以降も負担軽減策を続ける考えを示しました。

練馬区においても、給食負担の増加への対応のみならず、公共事業において資材高騰における適切な価格転嫁など、様々な物価高騰の影響に対し区民の生活を守る対策が求められます。そこで、支援が必要な区民・事業者に対策を講じていただくよう、以下の事項について緊急要望いたします。

記

- 1、生活困窮者と区内事業者の生活を守るため、原油・物価高騰による様々な影響に対し、機動的な支援の継続を求める。
- 2、いまだ食材料費の高騰が続いている、区立小中学校の給食費の値上げによる保護者負担の懸念が払拭されておりません。引き続き、給食の食材料費の値上がり分の支援継続と子育て関連施設への食材料費補助の拡充を求める。
- 3、原油価格や物価高騰による影響を受ける事業者の負担や個店への影響は大きなものとなっています。地域経済の下支えとなる個店と消費者である区民への支援として、今後も「キャッシュレス決済ポイント還元」等の実施を求める。
- 4、原油・物価高の影響による経営難・資金繩りに苦慮される事業者の資金繩りを支援するため緊急経営支援特別貸付の実施延長を求める。

以上